

第1章 はじめに

1. 計画策定の背景・目的

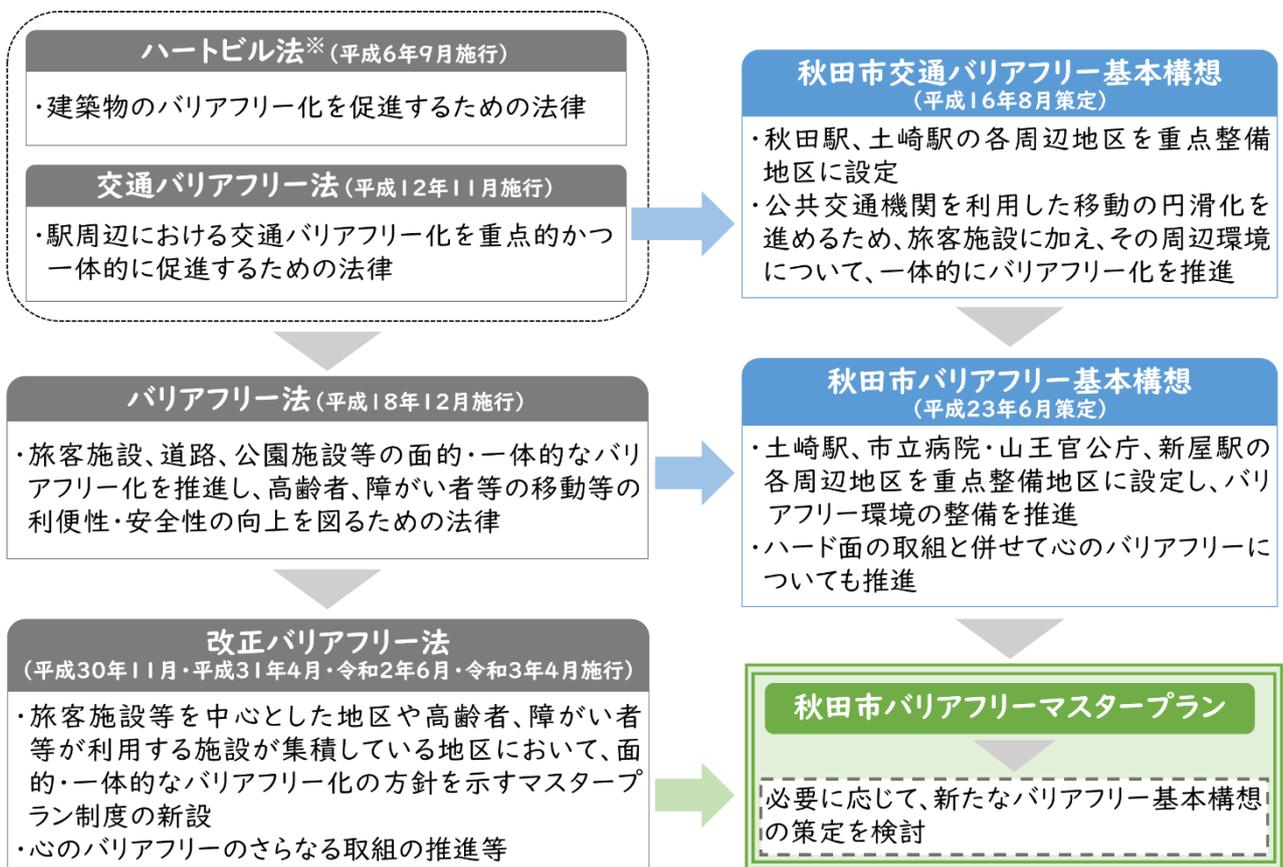
本市では、平成16年8月に交通バリアフリー法[※]に基づき、「秋田市交通バリアフリー基本構想」を策定しました。交通バリアフリー基本構想では、「秋田駅周辺地区」および「土崎駅周辺地区」を重点整備地区[※]に設定し、駅から周辺に立地する公共施設等に至るまでのバリアフリー化を進めてきました。

その後、バリアフリー法[※]に基づき、平成23年6月に「秋田市バリアフリー基本構想」を策定し、「土崎駅周辺地区」、「新屋駅周辺地区」、「市立病院・山王官公庁周辺地区」を中心に、バリアフリー化事業を推進するとともに、様々な心身の特性や考え方を持つ人々が助け合うことができるよう「心のバリアフリー」についても取り組んできました。

秋田市バリアフリー基本構想が令和3年3月末に構想期間満了を迎えましたが、人口減少・高齢化が今後も継続する見込みである本市においては、引き続き高齢者や障がい者等の自立支援のための環境整備が必要となっています。

そのため、基本構想制度に加え、平成30年のバリアフリー法改正により、バリアフリー化の方針を示すマスタープラン制度が創設されたことを踏まえ、今一度、全市的な視点に立ち返り、バリアフリーの促進に関する基本的な方針を示すことで、市民や関係機関等と広くバリアフリーの考え方を共有し、高齢者や障がい者等の自立支援のための環境整備を促進することを目的として、「秋田市バリアフリーマスタープラン（移動等円滑化促進方針）」を策定します。

○ 秋田市におけるバリアフリーに関する取組の流れ



2. バリアフリーマスタープランおよび基本構想の制度概要

本市では、これまで基本構想制度を活用し、重点整備地区^{*}に設定したエリアを中心にバリアフリー環境の整備を進めてきましたが、平成30年のバリアフリー法^{*}改正を踏まえ、改めて全市的な視点から、バリアフリー化の方針を示す、「秋田市バリアフリーマスタープラン（移動等円滑化促進方針）」を策定します。

また、バリアフリーマスタープランの策定後、関係者間でのバリアフリーに関する機運が醸成され、具体的な事業の位置づけが可能となった際は、必要に応じて基本構想の策定を検討します。

マスタープランおよび基本構想の制度概要は以下に示すとおりです。

○ マスタープランおよび基本構想の制度概要

| | マスタープラン (移動等円滑化促進方針) | 基本構想 (移動等円滑化基本構想) |
|----------|--|---|
| 根拠法令 | バリアフリー法第 24 条の 2 | バリアフリー法第 25 条 |
| 計画の趣旨 | 市全域にわたるバリアフリー化に関する方針を示した上で、移動等円滑化促進地区 [*] に設定したエリアにおいて、 <u>面的・一体的なバリアフリー化の方針を示すための計画</u> です。 | 重点整備地区に設定したエリアにおいて、公共交通機関、建築物、道路、路外駐車場、都市公園、信号機等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するための計画で、 <u>具体的な事業を位置づけた</u> ものです。 |
| 期待される効果 | 市としてのバリアフリー化の方針を示すことで、関係者間の機運の醸成等に繋がっていきます。 | バリアフリー化の具体の事業を位置づけることにより、より一層の整備推進が可能になります。 |
| 計画に定める事項 | <ul style="list-style-type: none"> ①市全域のバリアフリー化の方針 ②移動等円滑化促進地区の設定および同地区内のバリアフリー化の方針 ③生活関連施設[*]および生活関連経路[*]の設定ならびにこれらのバリアフリー化の方針 ④心のバリアフリー等のソフト対策に関する取組 ⑤その他バリアフリー化に必要な事項（行為の届出等） ⑥マスタープランの評価に関する事項 | <ul style="list-style-type: none"> ①重点整備地区の設定および同地区内のバリアフリー化の方針 ②生活関連施設および生活関連経路の設定ならびにこれらのバリアフリー化の方針 ③実施すべき特定事業その他事業に関する事項 ④その他バリアフリー化に必要な事項（ソフト施策等） ⑤基本構想の評価に関する事項 |

○ 移動等円滑化促進地区および重点整備地区のイメージ図

マスタープラン(移動等円滑化促進方針)
面的・一体的なバリアフリー化の方針を示す



資料:国土交通省

○ 重点整備地区のイメージ図

基本構想(移動等円滑化基本構想)
バリアフリー化のための具体的な整備計画



資料:国土交通省

3. 計画の構成

バリアフリーマスタープランは、秋田市バリアフリー協議会や関係団体ヒアリングでの意見、市民アンケート調査で把握した市民意識等を踏まえて策定したものです。

秋田市の現況・課題では、関係団体ヒアリング調査での意見、市民アンケート調査で把握した市民意識等を踏まえ、本市のバリアフリーに関する現況と課題を示します。

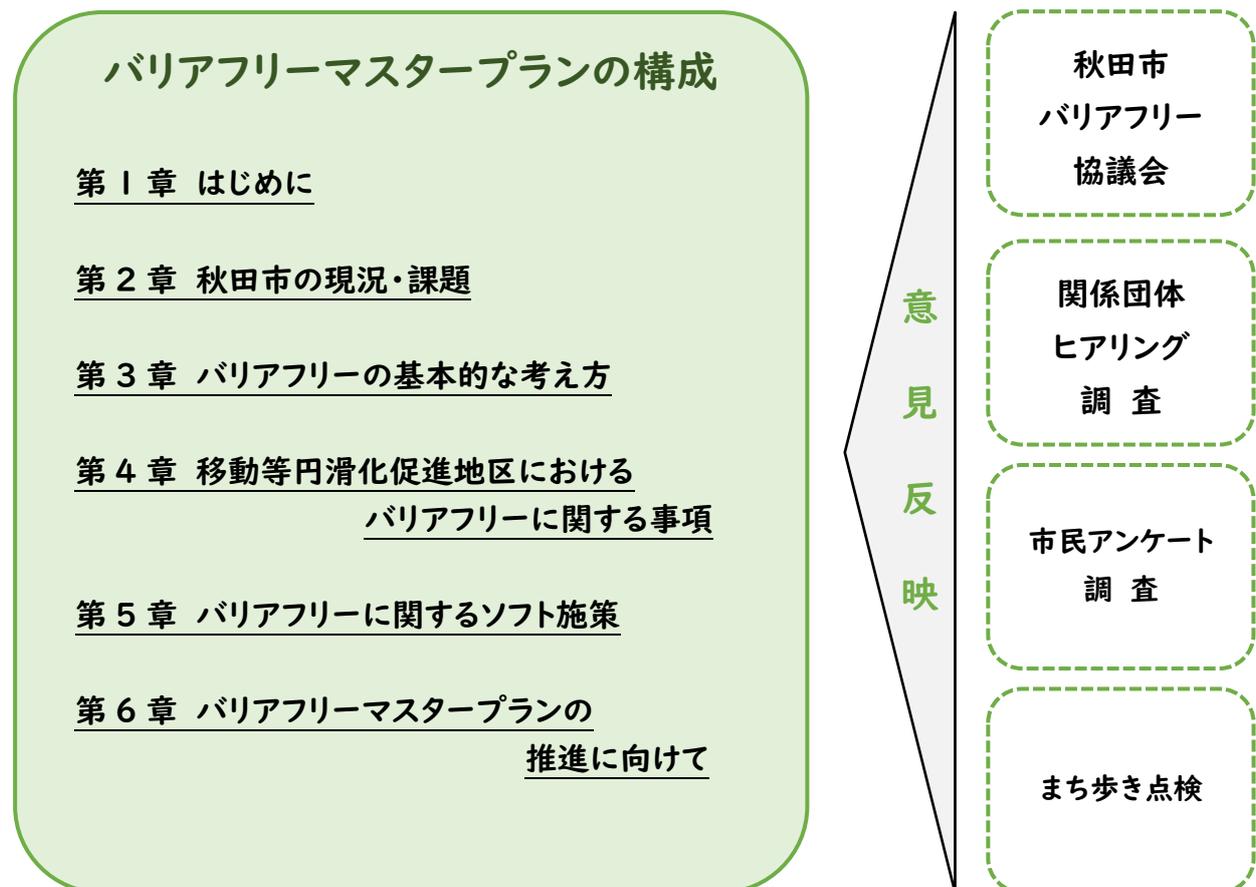
秋田市におけるバリアフリーの基本的な考え方では、本計画における基本理念とともに、全市的なバリアフリー化の方針を示します。

移動等円滑化促進地区*におけるバリアフリーに関する事項では、移動等円滑化促進地区や、生活関連施設*等の設定方法について示すとともに、まち歩き点検の内容や、移動等円滑化促進地区内のバリアフリー化の方針等について示します。

バリアフリーに関するソフト施策では、心のバリアフリーに関する事など、移動等の円滑化を進める上で重要なソフト面での取組みについて示します。

バリアフリーマスタープランの推進に向けてでは、本計画の進行管理等について示します。

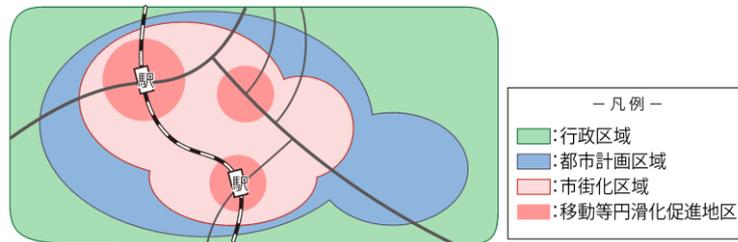
○ バリアフリーマスタープランの構成



4. 対象区域

バリアフリーマスタープランは、全市的なバリアフリーの促進に関する基本的な指針として、対象区域を秋田市全域とします。

○ 対象区域の配置イメージ



5. 計画期間

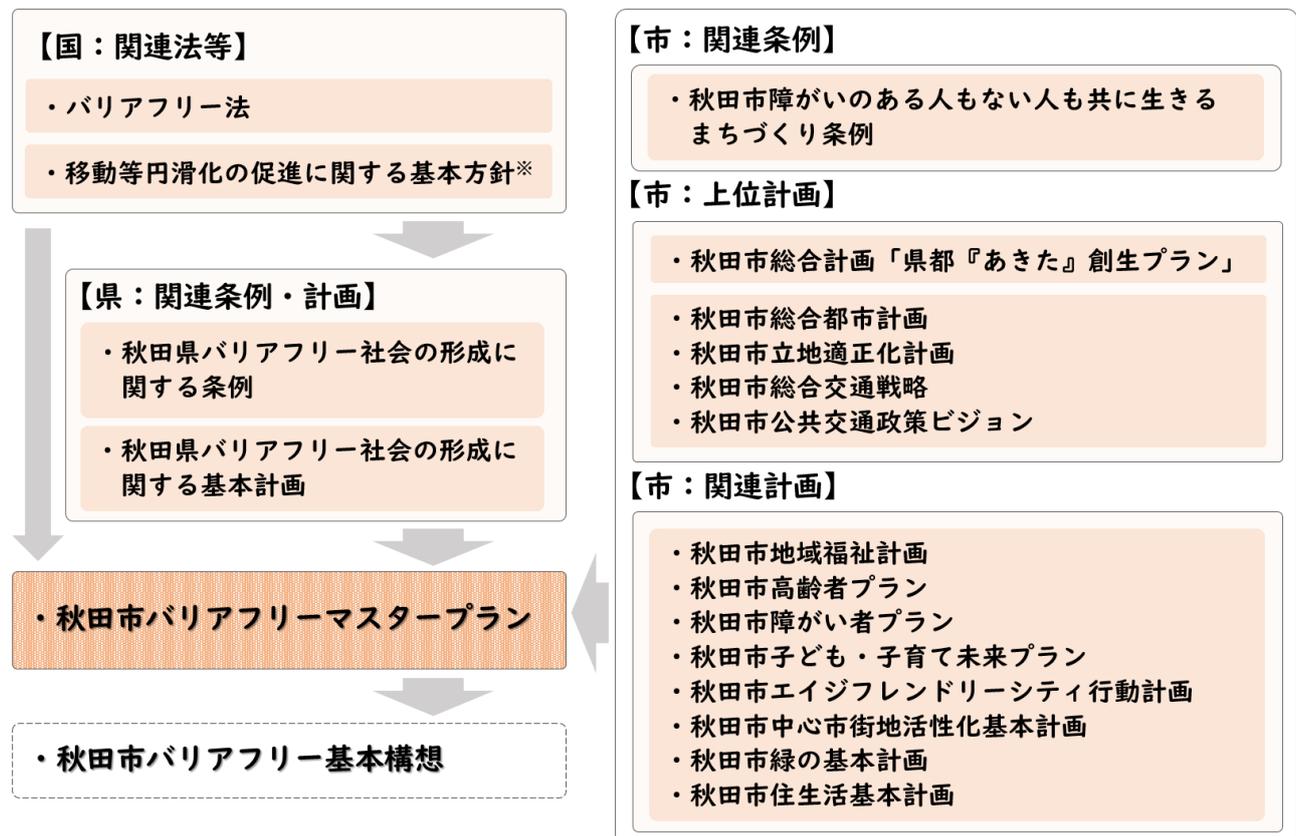
バリアフリーマスタープランは、10年後の令和14年を目標年次としつつ、バリアフリー法※第24条の3の規定に基づき、おおむね5年ごとに、評価を行うよう努めるとともに、必要に応じて見直しを行います。

6. 計画の位置づけ

バリアフリーマスタープランはバリアフリー法第24条の2の規定に基づく法定計画です。

「第14次秋田市総合計画“県都『あきた』創生プラン”」や「第7次秋田市総合都市計画」等を上位計画とします。

○ バリアフリーマスタープランの位置づけ



7. 上位計画の整理

バリアフリーマスタープランの上位計画にあたる本市の行政計画について、概要を次に示します。

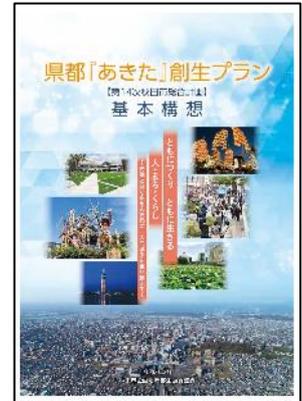
県都『あきた』創生プラン【第14次秋田市総合計画】基本構想（令和3年3月）

市政推進の基本方針であり、時代の変化に合わせ、目指すべき将来の姿やまちづくりの大局的な方向性を示すとともに、その実現に向けた具体的な政策等を明らかにすることを目的とした計画です。

【基本理念】

ともに作り ともに生きる 人・まち・暮らし
～元気と豊かさを次世代に 人口減少を乗り越えて～

また、一体的かつ集中的に経営資源を投入して取り組むための「創生戦略」の一つに、「いきいきと暮らせる健康長寿社会づくり」を掲げ、エイジフレンドリーシティ※（高齢者にやさしい都市）や、地域共生社会の実現を目指し、バリアフリー化の推進などに取り組むこととしています。



第7次秋田市総合都市計画（令和3年6月）

秋田市の都市計画に関する基本的な方針を定めているものであり、人口減少下にあっても社会、経済、文化、自然環境等の様々な面において、市民の暮らしを守り、豊かさを実感し続けられるよう、居住や生活サービス施設等の都市機能を誘導・集約し、それらを移動しやすい公共交通や道路網でつなぐ多核集約型コンパクトシティ※の形成を進め、将来にわたり持続可能な都市を目指すこととしています。

【まちづくりの基本理念】

暮らしの豊かさを次世代につむぐ 持続可能な活力ある都市
～「市民の生活」や「地域の文化」を守り、未来へ引き継ぐまちづくり～

また、「人生100年時代」を見据え、元気な高齢者が生きがいや豊かさを実感しながら生活ができる環境を創出するため、道路や都市公園など都市施設等のバリアフリー化や、利用者の多い鉄道駅を中心とする地区等において、面的・一体的なバリアフリー化により、高齢者や障がい者等の公共交通を利用した移動の安全性や利便性の向上を図ることとしています。

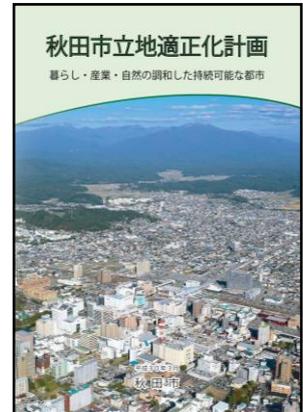


秋田市立地適正化計画（平成30年3月）

秋田市総合都市計画の一部を担う計画として、多核集約型の都市構造によるコンパクトな市街地形成を図るための実施計画であり、市街地への居住や都市機能の集積により、市民生活の利便性の維持・向上、地域経済の活性化、行政コストの削減等を目指しています。

具体的には、計画の中で、都市機能誘導区域[※]と居住誘導区域[※]を設定し、区域内への都市機能や居住を誘導するための各種施策を展開しています。

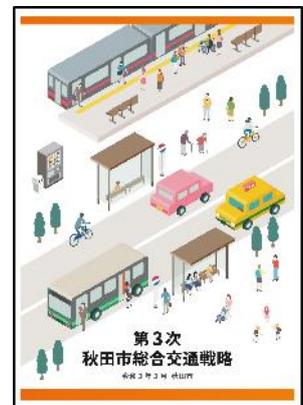
また、計画の目標の一つに、「高齢者が健康で、活動・活躍できる「場」の創出による、生きがいのある暮らしの実現」を掲げ、健康に不安を感じてからも、安心して暮らすことのできる生活基盤（都市基盤・公共交通・生活サービス）を確保することを目指しています。



第3次秋田市総合交通戦略（令和3年3月）

多核集約型の都市構造を形成し、誰もが自由に最適な移動手段を選択できる交通体系の実現を目指し、ハード・ソフト両面から交通関係施策を戦略的に進めていくこととしています。

また、誰もが安全・安心かつ快適に利用でき、にぎわいの創出に寄与する歩行者・自転車環境を実現するため、歩道の消融雪設備整備や、歩道のバリアフリー化などの施策を進めることとしています。



第3次秋田市公共交通政策ビジョン（令和3年3月）

「第3次秋田市総合交通戦略」のうち、公共交通に関する部分を対象として策定した計画です。

まちの変化に柔軟に対応し、誰もが自由に移動できる、将来にわたり持続可能な公共交通サービスの実現を目指し、国の基本方針[※]に基づく既存鉄道駅等のバリアフリー化や低床バスの導入などの施策を進め、車いすやベビーカー、妊娠中の方や足の上げにくいお年寄り等にも利用しやすい環境を整備することとしています。



